

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	土石流被災家屋保存公園	事業所管	企画振興部	地域づくり推進課
所在地	南島原市深江町丁2150番地	課(室)長名	浦 亮治	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる	
	施策	(1)	しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり	
	事業群	③	過疎・半島地域の活性化	

2. 施設の概要

設置年月日	平成11年4月1日（平成11年4月1日）						
設置法令等	土石流被災家屋保存公園条例（平成11年3月24日）						
設置目的	雲仙普賢岳噴火による土石流被災家屋を保存し公園化することにより、災害のすさまじさとその教訓を後世に継承し、防災の重要性を県内外に伝え、又、県民の防災意識の高揚を促すことを目的とする。						
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客						
施設内容	面積：6,187.44㎡ 展示場（テント構造）面積：1,207.27㎡ 家屋11棟（1棟移築）、うち展示場（テント構造）内に3棟を保存						
施設の利用料金体系	入場無料						
類似施設の設置状況	施設名	阿蘇火山博物館	桜島ビジターセンター				
	入館料	中学生以上	860円	無料			
		小学生	430円				
		幼児	無料				
	利用者数（H30年度実績）	54,224人	110,231人				
	指定管理者制度導入	-	平成21年4月1日				
	開設年月	昭和57年4月	昭和63年4月				
施設延べ面積（敷地面積）	4,248㎡（5,522㎡）	596㎡（4,538㎡）					
県予算	区 分	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	令和元年度 （計画）	
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0
		その他（ 一般財源	0	0	0	0	0
	事業費＜A＞		1,967	2,293	2,107	2,503	2,263
	内 訳	管理運営負担金	1,967	2,293	2,107	2,503	2,263
		その他（ 人件費＜B＞	0	0	0	0	0
		合計＜C=A+B＞		1,967	2,293	2,107	2,503
	単位あたりコスト		5	7	6	7	
	（説明）「土石流被災家屋保存公園入場者1,000人あたりの費用」 = C ÷（道の駅「みずなし本陣ふかえ」利用者数<単位：1,000人>）						

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫ 南島原市西有家町里坊96番地2 ≪名称≫ 南島原市 ≪代表者氏名≫ 松本 政博				
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日				
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等				
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法	公募	■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 入場者数		(目標値の根拠)		<元年度実施における変更点>			
	②		①過去5年間の実績平均 (万人単位に切り下げ)					
	③							
	実績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
①	a	目標値	人	500,000	463,000	430,000	400,000	380,000
	b	実績値	人	423,991	349,719	361,766	350,493	
	c	達成率b/a	%	84	75	84	87	
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	0	0	0	0	0	0	
	県負担金	3,600	△ 1,097	1,967	2,293	2,107	2,503	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計a	3,600	△ 1,097	1,967	2,293	2,107	2,503	
支出b	3,600	△ 1,097	1,967	2,293	2,107	2,503	2,263	
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤0	常勤	常勤0	常勤0	常勤0	常勤0	常勤0	
	非常勤0	非常勤	非常勤0	非常勤0	非常勤0	非常勤0	非常勤0	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>
①施設及び付属施設等の維持及び修繕は、基本協定書による。	①公園及び展示場の施設・設備の維持及び修繕は協定書に基づき適正に行われた。	①公園及び展示場の施設・設備の維持及び修繕は協定書に基づき適正に行われた。
②非常時、緊急時には、施設利用者の安全確保を図ることとし、通常時より施設・設備の保守点検及び関係機関との連絡調整を行う。	②施設利用者の安全確保のため施設内の安全確保が図られるとともに、施設・設備の保守点検等が適正に実施された。	②施設利用者の安全確保のため施設内の安全確保が図られるとともに、施設・設備の保守点検等が適正に実施された。
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		B
(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載		
○管理運営業務は、協定に沿って適正に実施された。		
○施設の管理瑕疵による事故等は起こっておらず、施設を安全な状態に維持することができた。		
○入場者数は、島原半島内のツアー客減少の影響等もあり目標値を下回ったため、指定管理者、みずなし本陣ふかえ、島原半島観光連盟等とも連携し、広報誌等による情報発信の強化を図る。		

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
島原半島観光連盟等と連携を図り、減少した観光客数の回復に向け旅行会社等を訪問するなど誘致活動を積極的に展開する。

7. 令和元年度事業の評価

視 点		評 価	施設の 在り方 について の評価	視 点		評 価
指定 管理者 の 行 う 管 理 運 営 等 に 関 する 評 価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効 率 性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
(その他の観点)			有 効 性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
				(その他の観点)		

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>土石流被災家屋保存公園は、ここ数年、入場者数が伸び悩んでいるので、指定管理者、みずなし本陣ふかえ、島原半島観光連盟、雲仙岳災害記念館等と連携を図り、防災教育に効果的な施設として観光客に対する情報発信を強化する。</p> <p>また、本公園は、「島原半島世界ジオパーク」の関連施設として位置づけられていることや、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されたことから、島原半島ジオパーク協議会、島原半島観光連盟、みずなし本陣ふかえなどの団体と連携を図り、旅行業事業者等に対して周遊コースとして取り入れてもらうよう働きかけを行う。</p> <p>特に、雲仙岳災害記念館は、H30年度のリニューアルオープンに伴い入館者数が増加しているため、本公園まで足を伸ばしてもらえそうな仕掛けができないか検討する。</p>				